

車検時の 費用の内訳

ご存じですか？



車検時には、点検・整備料金だけでなく、**国等に納める税金等の法定費用が必要です。**

車 検 費 用 の 内 訳

整備工場に支払うもの	国又は保険会社に支払うもの(法定費用)		
点検・整備料金	自動車重量税	自賠責保険料	検査手数料

自動車整備工場に車検を依頼する場合には、点検整備料金の概算や法定費用等を記載した**概算見積書**が交付されます。

法定費用は車検時に国等に納める必要がありますので、**車検依頼時にご用意下さい。**

(放置違反金については、あらかじめ納付いただく必要があります。)

車検の費用の基礎知識

Q 車検時には、どのような費用が必要ですか？

A 車検時の費用には、点検・整備費用だけではなく、自動車重量税、自賠責保険料、検査手数料などの法定費用が含まれています。

◆法定費用の例 車両重量が1t超～1.5t以下の自家用乗用車で継続検査※の場合

自動車重量税 (24ヶ月分)	自賠責保険料 (24ヶ月分)	検査手数料 (5ナンバーの場合)
24,600円	27,840円	1,700円

※エコカー減免適用なしの場合。

Q 自動車整備工場が、ユーザーに代わって行うことは
どんなことですか？

A 自動車整備工場では、点検・整備はもちろん、自動車重量税印紙の購入(税の代納)と自賠責保険の加入手続きをし、他の必要書類(自動車税納税証明書等)を整えて、検査手数料を支払い、車検を受けます。

自動車重量税などの法定費用は、本来、ユーザーが国等に直接お支払いすべきものです。自動車整備工場に法定費用の支払の代行を依頼される場合には、車検を依頼する際にご用意下さい。

Q 車検を自動車整備工場に依頼するとき、知っていると
役に立つことがありますか？

A 自動車整備工場で定期点検を実施した場合、整備完了した日から一定期間、または一定の走行距離に達する時点までの間に、その点検整備が原因で不具合が生じた場合、基本的に無償で再整備する「整備保証」が受けられます。

また、自動車整備工場に車検を依頼する際は、整備に関する要望等を的確にお伝え下さい。自動車整備工場から、必要となる整備料金等を明記した概算見積書が交付されます。